	4　商工行政費	人　口	段階補正	
			測定単位の数値が1,700,000人以上のもの	
			1,700,000人	1.00
			1,700,000人を超え2,100,000人までの数	0.72
			2,100,000人を超え2,500,000人までの数	0.63
			2,500,000人を超え3,500,000人までの数	0.59
			3,500,000人を超え6,000,000人までの数	0.43
			6,000,000人を超える数	0.39
			測定単位の数値が1,700,000人に満たないもの	
			その団体の数値	1.00
			1,700,000人に満たない数が300,000人までの数	0.67
			同上300,000人を超え600,000人までの数	0.79
			同上600,000人を超え900,000人までの数	0.90
			同上900,000人を超える数	0.79
			普通態容補正（都道府県庁所在地補正率）	
			中小企業支援市の区域	0.982
			その他の区域	1.000
六　総務費	1　徴税費	世　帯　数	段階補正	
			測定単位の数値が660,000世帯以上のもの	
			660,000世帯	1.00
			660,000世帯を超え790,000世帯までの数	0.96
			790,000世帯を超え1,200,000世帯までの数	0.93
			1,200,000世帯を超え2,200,000世帯までの数	0.94
			2,200,000世帯を超える数	0.81
			測定単位の数値が660,000世帯に満たないもの	
			その団体の数値	1.00
			660,000世帯に満たない数が210,000世帯までの数	0.03
			同上210,000世帯を超え320,000世帯までの数	0.08
			同上320,000世帯を超える数	0.16
	2　地域振興費	人　口	段階補正	
			測定単位の数値が1,700,000人以上のもの	
			1,700,000人	1.00
			1,700,000人を超え2,100,000人までの数	0.47
			2,100,000人を超え2,500,000人までの数	0.53
			2,500,000人を超え3,500,000人までの数	0.65
			3,500,000人を超え5,000,000人までの数	0.65
			5,000,000人を超え6,000,000人までの数	0.64
			6,000,000人を超える数	0.49
			測定単位の数値が1,700,000人に満たないもの	
			その団体の数値	1.00
			1,700,000人に満たない数が300,000人までの数	0.89
			同上300,000人を超え600,000人までの数	0.88
			同上600,000人を超え900,000人までの数	0.87
			同上900,000人を超える数	0.86

普通態容補正（給与差等）

			A				
			政令市	中小企業支援市以外の指定都市	中核市	特別区及び保健所設置市	その他の市町村
1	級	地	—	—	—	3.252	—
2	級	地	2.857	—	—	—	2.963
3	級	地	2.455	—	2.478	2.512	2.538
4	級	地	2.239	2.239	2.259	2.288	2.309
5	級	地	1.681	—	1.692	1.708	1.720
6	級	地	1.341	1.341	1.346	—	1.360
無	級	地	—	0.846	0.843	0.840	0.837

			B
1	級	地	0.238
2	級	地	0.204
3	級	地	0.160
4	級	地	0.136
5	級	地	0.075
6	級	地	0.037
無	級	地	−0.017

㈱　北海道、東京都、静岡県及び福岡県にあつては、Bの率にそれぞれ0.916、90.673、0.117及び0.333を加算した率とする。

第10条第10項の算式によつて算定した数の段階	乗　率　A		乗数B
	離島に係る市町村	その他の市町村	離島に係る市町村
2.00未満のもの	1.00	1.00	500
2.00以上4.00未満のもの	1.00	1.00	1,250
4.00以上6.00未満のもの	9.01	6.22	2,000
6.00以上10.00未満のもの	28.08	22.53	7,400
10.00以上14.00未満のもの	48.40	33.18	7,900
14.00以上18.00未満のもの	91.36	43.91	8,400
18.00以上22.00未満のもの	112.47	50.23	8,900
22.00以上のもの	134.80	64.05	9,400